



土岐市

議会だより

発行:土岐市議会 編集:議会だより編集委員会 TEL(0572)54-1111(内線351) FAX(0572)54-8971 E-mail:gikai@city.toki.lg.jp

平成27年6月15日 第50号



目次

- 第2回臨時会報告 2~3
- 第1回定例会報告 4~7
- 一般質問 8~12

- 政務活動費収支報告 13
- 編集後記 14

平成27年第2回臨時会報告

正副議長・委員会構成決まる

5月8日に第2回臨時会が開催され、正副議長をはじめ、議会運営委員、常任委員、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員などが選出されました。また、人事案件2件、その他の案件3件が市長から上程され、副市長、監査委員などの選任に同意し、その他の案件3件を承認しました。

また、議員提出議案3件を提案し、原案のとおり可決しました。

正副議長選挙では、議長に西尾隆久議員、副議長に高井由美子議員が当選されました。

さらに議会運営委員会、各常任委員会、各特別委員会の正副委員長選挙が行われました。

議会構成は次のとおりです。



加藤辰亥 監査委員



西尾隆久 議長



高井由美子 副議長

議長あいさつ

市民の皆様には、平素より、市議会に対しまして、温かいご理解とご支援を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

この度、改選後初の5月臨時会において議長の重責を担うこととなりました西尾隆久でございます。改めてその責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

今後とも、議会の果たすべき役割を十分認識し、開かれた議会、信頼される議会として、公正かつ円滑な議会運営に努め、本市の発展と市民福祉の向上に、最善の努力を尽くしてまいりますので、皆様方の一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

議案名	採決結果	議案の主な内容
土岐市監査委員の選任同意について	全会一致	加藤辰亥さんの選任同意
土岐市副市長の選任同意について	全会一致	小島三明さんの選任同意
専決処分の報告及び承認について 平成26年度土岐市一般会計補正予算（第7号）	全会一致	補正額 73,484千円
専決処分の報告及び承認について 土岐市税条例等の一部を改正する条例について	全会一致	地方税法等の一部改正に伴うもの
専決処分の報告及び承認について 土岐市都市計画税条例の一部を改正する条例について	全会一致	地方税法の一部改正に伴うもの
議員提出議案 議会改革特別委員会の設置について	全会一致	
議員提出議案 広報広聴特別委員会の設置について	全会一致	
議員提出議案 病院改革特別委員会の設置について	全会一致	

議 会 構 成

正副議長選出

議 長 西尾 隆久
 副 議 長 高井由美子
 監査委員 加藤 辰亥

委員会構成等

◎委員長 ○副委員長

議会運営委員会

◎楓 博元 ○杉浦 司美 小栗 恒雄 山内 房壽
 渡邊 隆 加藤 淳一 後藤 久男 水石 玲子

常任委員会

第一常任委員会

◎後藤 久男 ○水野 哲男 渡邊 隆 楓 博元
 加藤 辰亥 鈴木 正義 和田 悦子 水石 玲子
 小関 篤司

第二常任委員会

◎加藤 淳一 ○各務 和彦 西尾 隆久 小栗 恒雄
 山内 房壽 高井由美子 杉浦 司美 山田 正和
 北谷 峰二

特別委員会

議会改革

◎小栗 恒雄 ○鈴木 正義 西尾 隆久 高井由美子
 杉浦 司美 加藤 辰亥 加藤 淳一 北谷 峰二
 水野 哲男

広報広聴

◎山田 正和 ○北谷 峰二 西尾 隆久 高井由美子
 加藤 辰亥 鈴木 正義 和田 悦子 各務 和彦
 水野 哲男 小関 篤司

病院改革

◎山内 房壽 ○水石 玲子 渡邊 隆 楓 博元
 後藤 久男 山田 正和 和田 悦子 各務 和彦
 小関 篤司

土岐市農業委員

加藤 淳一

組合等議員

東濃農業共済事務組合 西尾 隆久
 東濃西部広域行政事務組合 西尾 隆久 後藤 久男 加藤 淳一
 土岐川防災ダム一部事務組合 西尾 隆久
 土岐市及び瑞浪市休日急病診療所組合 西尾 隆久 後藤 久男 水野 哲男
 岐阜県後期高齢者医療広域連合 西尾 隆久

議員団長

(土岐津) 高井由美子 (下石) 杉浦 司美 (妻木) 鈴木 正義 (濃南) 水野 哲男
 (駄知) 後藤 久男 (肥田) 水石 玲子 (泉) 小栗 恒雄

平成27年第1回定例会報告

第1回定例会には、平成27年度予算関係11件、平成26年度補正予算関係1件、条例関係13件、その他の案件2件の合計27件が市長から上程され、議員提出議案1件を提案しました。

今定例会に上程されました予算関係、条例関係、その他の案件の27件は、各常任委員会に付託され、3月9日～13日に審査し、本会議において、原案のとおり可決しました。

このうち最終日に議員提出議案1件を採決し、原案のとおり可決しました。

本会議での採決状況及び結果につきましては、下表のとおりです。

議案名	採決結果	議案の主な内容
平成27年度土岐市一般会計予算	賛成15人 反対 2人	総額 20,674,000千円
平成27年度土岐市下水道事業特別会計予算	全会一致	総額 2,229,331千円
平成27年度土岐市国民健康保険特別会計予算	全会一致	総額 7,512,896千円
平成27年度土岐市駐車場事業特別会計予算	全会一致	総額 66,724千円
平成27年度土岐市介護保険特別会計予算	賛成16人 反対 1人	総額 5,416,760千円
平成27年度土岐市農業集落排水事業特別会計予算	全会一致	総額 37,044千円
平成27年度土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計予算	全会一致	総額 43,554千円
平成27年度土岐市・瑞浪市障害者総合支援認定審査会特別会計予算	全会一致	総額 5,944千円
平成27年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計予算	全会一致	総額 695,688千円
平成27年度土岐市病院事業会計予算	全会一致	総額 7,375,657千円
平成27年度土岐市水道事業会計予算	全会一致	総額 2,844,278千円
平成26年度土岐市一般会計補正予算（第6号）	全会一致	補正額 453,382千円
土岐市特別会計設置条例の一部を改正する条例について	全会一致	特別会計の一部を見直すもの
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	賛成16人 反対 1人	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴うもの
土岐市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について	全会一致	教育長の職務に専念する義務の特例に関し必要な事項を定めるもの
土岐市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例について	全会一致	教育長の勤務時間その他の勤務条件を定めるもの
土岐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	賛成16人 反対 1人	国家公務員の給与改定に準じて、職員の給与等を改定するもの
土岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致	地方公務員法の一部改正に伴うもの
土岐市行政手続条例の一部を改正する条例について	全会一致	行政手続法の一部改正に準じて、行政指導等に関する規定等を定めるもの
土岐市情報公開条例の一部を改正する条例について	全会一致	独立行政法人通則法の一部改正に伴うもの

議案名	採決結果	議案の主な内容
土岐市介護保険条例の一部を改正する条例について	賛成16人 反対 1人	介護保険料の改定等及び介護予防・日常生活支援総合事業等に関する経過措置を定めるもの
介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	賛成16人 反対 1人	介護保険法施行規則等の一部改正に伴うもの
土岐市総合福祉センター・ウエルフェア土岐の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について	全会一致	介護保険法の一部改正に伴うもの
土岐都市計画特別用途地区建築条例の一部を改正する条例について	全会一致	建築基準法施行令の一部改正等に伴うもの
土岐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致	消防団員の任命資格を改めるもの
損害賠償の額を定めることについて	全会一致	物損事故に対する損害賠償の額を定めるもの
土岐市公共下水道土岐市浄化センターの建設工事委託に関する協定の変更について	全会一致	土岐市公共下水道土岐市浄化センターの建設工事委託に関する協定中の金額を299,200,000円に改めようとするもの
議員提出議案 土岐市議会委員会条例の一部を改正する条例について	全会一致	

委員会報告

第2常任委員会

☆平成27年度土岐市一般会計予算中所管部分

質疑 陶磁器試験場費のマイクロ波ガス複合炉普及促進事業負担金について、その内容は。

答弁 市内の6つの組合に貸し出しをしている当機器の修繕費のうち3分の2を負担するものである。

質疑 観光費の観光協会運営費補助金について、テラスゲート土岐内の地域連携施設「まちゆい」の中で観光協会が管理する施設は。

答弁 観光協会が管理する施設としては、観光案内所、ギャラリー、陶芸体験工房である。なお、チャレンジ店舗については、ネクスコ中日本の管理となる。

質疑 道路橋梁補助事業について、目視による点検の内容は。

答弁 近接目視による点検で、変色しているコンクリートの打診やボルトの触診を行うものである。

質疑 駅西の駐輪場について、どのような整備を考えているか。

答弁 屋根付の駐輪場の整備を予定している。

質疑 駅前広場整備事業について、国の補助率は。

答弁 街路事業で55%の補助率である。

質疑 教育研究所費の心理検査ハイパーQU委託料について、検査を1回から2回に増やした理由は。

答弁 継続的に見ることが非常に重要であり、子どもたちの心の変化をより正確に把握することにより、よりよい指導に活かすものである。

質疑 小学校教育振興費について、算数のデジタル教科書は、どのような効果があるのか。

答弁 紙と違って柔軟な操作ができるため、子どもたちの意見のやりとりが活発になるなどの効果が期待できる。

質疑 小学校費の「夢の教室」事業委託について、その内容は。

答弁 小学5年生を対象に実施するもので、委託先は、日本サッカー協会を予定している。

質疑 給食センター費の学校給食アレルギー対応食について、卵、乳・乳製品、ごま、落花生の4品目以外の除去を進める考えは。

答弁 この4品目以外に広げることが、献立が成立しなくなる恐れがあるため、これが限界であると考える。

討論 電源立地地域対策交付金が、環境センターの職員と給食センター職員の人件費に充当されているのは、市民

感情として到底理解できないことであり、合わせて電源立地地域対策交付金の用途の危うさについて今一度見つめ直して精査していただくことを願い、反対する。



☆平成27年度土岐市下水道事業特別会計予算

質疑 下水道施設調査委託料が昨年より5割増えているがその理由は。

答弁 老朽管からの地下水の流入が多く、長寿命化計画を策定する中で、順次改修整備をしていくものである。

☆平成27年度土岐市水道事業会計予算

質疑 老朽管及び耐震管の布設替え計画を策定する予定は。

答弁 耐震化計画については、重要施設への配水を優先的にを行い、20年、30年先の布設替え予定まで優先順位をつけて決めている。また、老朽管につい

ては、毎年多くの破損が生じている塩化ビニル管を優先的に布設替えする計画を順次行っている。

☆平成26年度土岐市一般会計補正予算(第6号) 所管部分

質疑 プレミアム商品券の使用期間、販売方法及び購入限度額の設定について。

答弁 使用期間については、7月から12月を予定し、販売方法については、公平性公明性の観点から事前に希望者を募った上で、抽選による選考販売を検討している。また、購入限度額の設定については、今後設立を予定している商工会議所を中心とした実行委員会の中で協議していく予定である。

質疑 ビジネスチャンス創出事業補助金について、その内容は。

答弁 テラスゲート土岐に限らず、ネクスコ中日本が運営するサービスエリアでの、アンテナショップの出店等、新たなビジネスチャンスの創出や事業展開をされる方に対する補助金の交付を趣旨とするものである。

☆損害賠償の額を定めることについて

質疑 今後の対策は。

答弁 今後は、大きめの養生ネットの使用や、防護ネットの配置を工夫する等の措置を取るとともに、事前に近所の方への声掛けをしておくなどの対策を講じていきたい。

第1常任委員会

☆平成27年度土岐市一般会計予算中所管部分

質疑 総務費寄附金 ふるさと応援寄附金について、増額の理由は。

答弁 平成27年度から、返礼品等を拡充していくため、増額で計上した。

質疑 企画費のまちづくり活動事業補助金について、その積算方法は。

答弁 ソフト事業は、25万円を上限に10件、ハード事業は、平成26年度の申請実績をふまえ、3件を見込んで計上した。

質疑 生活困窮者自立支援事業について、事業内容及びその委託先は。

答弁 生活保護に至る前に、支援をする新たな国の施策であり、委託先は、社会福祉協議会及び、実績のあるNPO法人を考えている。

質疑 マイナンバー制度の個人番号は、どのように利用されるのか。

答弁 法律で規定されたものに限られるが、税の申告など、行政間のやりとりの中で、いろいろな場面で活用されると考えている。

討論 個人情報管理する必要があるマイナンバー制度の活用方法に不安があることに加え、保育園の日々雇用職員を正規職員にして欲しいという要望が解消されていない予算であるため、

反対する。

☆平成27年度土岐市国民健康保険特別会計予算

質疑 保険財政共同安定化事業拠出金について、増加する理由は。

答弁 今までは1件30万円以上の医療費を対象に、各市町村からの拠出金を財源とする費用負担の調整を行っていたが、平成27年度からすべての医療費が対象となることにより対象経費に対する拠出金が大幅に増えている。

☆平成27年度土岐市介護保険特別会計予算

質疑 低所得者保険料軽減繰入金について、その影響は。

答弁 低所得者の保険料軽減対策として、公費で補てんする新たな制度で、所得段階が第一段階の方の保険料を、本来の保険料より軽減するものである。にに加え、保険料が負担増になる予算でもあることから、保険料の軽減を願い、反対する。



☆平成27年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計予算

質疑 高齢者歯科口腔健診について、事業の内容、及びその人数は。

答弁 被保険者に受診券を直接送付し、歯科医院への予約後、指定された項目について健診を実施するもので、人数は1,500人を想定している。

☆平成27年度土岐市病院事業会計予算

質疑 地域包括ケア病棟の実績について。

答弁 地域包括ケアの稼働病床48床に対し、常時、40床以上で稼働しており、空きが少ない状態である。

☆平成26年度土岐市一般会計補正予算(第6号) 所管部分

質疑 特定不妊治療費助成金の内容について。

答弁 県の特定不妊治療助成事業で1回の治療につき15万円、途中で中止した場合等については7万5千円の助成を行っており、それに加えて土岐市単独の補助金を設けるもので、県と併せて20万円の助成となる。

☆地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

質疑 教育長が教育委員長を兼任することにより教育委員長の月額4万円の報酬が削減になるとのことでしょうか。

答弁 教育長と教育委員長が一本化され、新たな教育長が設置されるため、教育委員長報酬の項目を削除する改正である。

討論 教育委員長の役割を教育長が兼任することは大変なことであり、地方の教育行政の形が変わってくると思われ、土岐市で導入する必要がないと考えるため、反対する。

☆土岐市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について

質疑 条例の制定趣旨について。

答弁 教育長が特別職に位置付けられたことにより、地方公務員法の適用から外れるため、条例を制定するものである。

☆土岐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

質疑 給料の平均2パーセント引き下げによる影響について。

答弁 3年間現給が保障されるため、直ちに影響はない。

討論 民間企業で大幅な賃上げ要求がされる中で、公務員の給与を下げることは時代に逆行していることに加え、子どもにかかる教育費などを考えると、職員の生活に影響すると思われるため、反対する。

☆土岐市行政手続条例の一部を改正する条例について

質疑 今回の改正により、行政指導は

どのように変わるのか。

答弁 行政機関が行政指導をする際に、根拠法令を明示することが必要となってくる。

☆土岐市介護保険条例の一部を改正する条例について

質疑 第二段階の保険料の上昇率が特に高いが、上昇を抑える方策は検討したのか。

答弁 他の段階に影響を及ぼすこととなるため、検討の結果、国の基準を適用した。

討論 消費税が増税され、物価も上昇する中で、大幅に保険料を引き上げると、保険料を払えない市民が出てくることを危惧するため、反対する。

☆介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

質疑 地域密着型施設を作るためには、どのようなことが必要か。

答弁 土岐市の介護保険事業計画の中で規定することが必要である。

質疑 看護師の配置基準はどのように変わるのか。

答弁 定期巡回・随時対応型訪問介護看護における看護師の配置は、委託もできる仕組みとなり、地域密着型サービスが充実する改正であると考えている。

討論 この条例改正では、看護師配置

が委託できることになると、必要な看護の対応ができない施設も出てしまうことになり問題であると考えてため、反対する。

討論 従来の国の法令に基づき基準を定める条例改正であり、反対をするところ施設を作ることができず、介護を受けられなくなるため、賛成する。

☆土岐市総合福祉センター・ウエルフェア土岐の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について

質疑 今回の改正で、介護予防通所介護は、どのように変わるのか。

答弁 制度は、給付から事業に変わりが、デイサービスはそのまま残るため、利用者にとっては変わらない。





おぜき 祥子

◆安心して暮らせるまちづくり
— 地方のことは地方で —

問 駅前には産婦人科と高齢者住宅の整備はどうなったのか。

答 駅前周辺のインフラ整備を先行し、魅力のある土地をつくりたい。地区の方のまちづくりに対する機運が高まり、土地の集約ができる状況となつてくることで、高齢者住宅も含め、民間の投資も期待する。

問 各町の商店街整備と今後の企業誘致計画は。

答 各町の商店街は、加入店舗数がどんどん減少し、経営者の高齢化と後継者も難しい状況で、商店街の機能維持ができるかどうかのポイントになる。地場産業の振興と、複合的な産業構造にするための企業誘致、多くの雇用を生み出す商業施設の誘致という「産業の複合化」が、大事になってくる。

問 第六次総合計画の基本構想は。

答 高齢化社会をいかに乗り切るか。特養や老健施設は必要最小限で、健康寿命をいかに上げていくかが課題。

ゴミの有料化は今の段階で考えていない。保護者の負担軽減という側面から、学習教材費や校外学習費の負担、学校給食費の無料化をどうするのかという議論が必要になってくるが、現在のところ考えていない。

子どもの医療費は、県が小学校就学前まで、小学校入学から中学校卒業までを市の単独事業として全額補助。全国的には、通院補助は小学生までが大半で、土岐市として高校生まで広げることは考えていない。

東鉄バスの市内一律200円については、欠損に係る補てんの財源をどう確保するかが問題で、今のところ考えていない。市民の足を確保することは大事だが、費用対効果を見て最低限の確保が必要だと思っている。可児市など県内5市で住宅リフォーム制度が実施されているが、一般的な(住宅)リフォームに対する補助制度の導入は考えていない。

県営水道は長期収支計画を3年に一度見直しているが、平成26年度から料金改定が行われ、次期見直しは平成28年度に行われる。

下水道会計の操出が10億を切って大分下がってきた。料金収入で運営費が賄えるところまで来たが、(値下げ)はまだ難しい。ケア付き住宅、コレクティブハウスなど住宅整備は、民間事業者の参入を希望している。

《第1回定例会一般質問》



宮地 順造

問 東濃西部都市間連絡道路について。

答 4.2 kmの内2.2 kmが先頃供用開始され残り2 kmについては、今後道路の設計を実施し丈量測量、用地買収、工事着手という手順で行う。予算の関係もあり、今のところ未定ですが、早期完成に向けて要望して行く。

地権者の方へは、詳細設計を完了した後に、事業主体の県が事業説明を行う予定で、市は協力して行く。



▲東濃西部都市間連絡道路開通式

問 ハイテックロード南北線について。

答 残り400 m区間については、今月(3月)から工事を着手しており、北側から南側へ順次行っていく。

工事完成時期に関しては、予算の関係上、今のところ未定。

県道多治見恵那線との接点については、県道多治見恵那線がちょっと上がる形で交差する予定。

問 都市計画公園「下石西山公園」について。

答 あと公園敷地に必要とされる残土量は10万立米で、県の工事から発生する土砂が5万立米、公園予定地の地山部分の切り土5万立米で対応する。

敷地面積は、約2万1,000平米として野球場、テニスコートなどを設置する予定となっており、出入口は、公園南側、県道肥田下石線に接道する。

平成30年度の供用開始に向けて努力する。





渡邊 隆

◆地方創生土岐市総合戦略と予算

◎土岐市版創生への基本的考え、国が示している「まち・ひと・しごと」で抱えている問題、人口減少、地域経済等構造的要因、土岐市にある特性、課題、人口数の推移、構成、特徴、認識について説明を。

◎人口推移は合併後10年は千人程増加、昭和50年代から6万5千人で横ばい、平成8年6万6,621人で最高、平成26年6万5,277人で、18年間で6,094人、率9.2%減です。千人あたりの出産者数が平成25年6.21人、平成20年7.28人、出産年齢では平成元年25歳から29歳で全体の50.3%、平成25年25.2%に低下、35歳以上が平成元年5.6%、平成25年28.2%に急激に増加、年齢上昇傾向がある。一生の出産数は実感で2人程ではないか。町別減少率は、曾木23%、駄知22.5%、鶴里17.9%、下石町を除いて7町で減少です。近隣市の千人あたりの出産者数は多治見6.74人、瑞浪8.58人で、当市が最も低く、また高齢者

数割合が最も高く、少子高齢化が顕著です。社会減については、高校、大学卒業後に市外へ就職する若者や、女性は結婚で転出が多い状況です。

◎若者の流出、出産数の減少の歯止めに対する総合戦略と予算、第六次総合計画等で具体的対応策を描いているのか説明を求めたい。

◎（市長）人口減少対策で一番は出生率を上げていくこと。子ども育成期の環境をいかに整備するかに尽きる。あとは、移動減について地域間の競争ではなく国全体の底上げが一番好ましいです。私は子育て支援を重点に進めます。

◎対応は財源確保、保育士の待遇、総合病院への満足度、願いは故郷出産、小児科整備です。実際の課題への見通しを含め説明を求めます。

◎保育士をはじめ、人の力が大事ですが、総合戦略の主眼は人口減少と地域創生であり、焦点をそちらに絞って戦略づくりをしていきたい。

●市の現状と展望、認識は基本条例をもとに市民に応えるべきです。新しいあり方を持ち、議会議員の力が求められています。審議をはじめ、多岐にわたって、議会の独自性がどこまで提言できるかにあります。市政への関心、一体感を持てる目標に向かって議会のあり方を改革します。

《第1回定例会一般質問》



高井由美子

◆美化条例の制定について

◎犬等の糞尿や、空き缶やペットボトル等のポイ捨て防止のために環境美化条例制定の考えを伺います。

◎不法投棄監視員の設置など、パトロール活動を強化し、不法投棄の設置要綱にもとづき環境保全に努めていく。

◆防犯カメラの設置について

◎子どもたちに対する不審者の防犯対策や、ごみ、不法投棄の監視に抑制効果のある防犯カメラの設置について伺います。

◎最も効果があるのは防犯パトロールで、人目による監視を考える。防犯カメラはそれを補完するもの。

◎犯罪抑止や防犯対策のために、町内会などでの防犯カメラの設置に対しての公費助成の考えを伺います。

◎防犯カメラの設置には、プライバシーの保護、録画映像の管理、維持管理経費などの課題があります。町内会で設置されるのであれば、町内をはじめ市民の行う公共性、公益性などまちづくり活動の一環として、

まちづくり支援事業費補助金制度が該当する。

◆凍結予防のカーブミラーについて

◎カーブミラーの現状を伺います

◎自治会要望により、新設と老朽化の交換を合わせて毎年30基前後の設置をしており、1,185基の設置管理をしている。

◎冷え込みが強い朝、霜がおりた早朝などカーブミラーが曇ったり凍結して白くなり危険な場合があります。エコでローコストな曇らないカーブミラーの導入についての考えを伺います。

◎今現在使っているミラーは、衝撃に強いステンレスのものです。気象状況、交通量、危険度、価格など注意しながら検討したい。





● 布施 素子 ●

問第六次土岐市総合計画策定にあたり、市長の市政方針の総括と六次総合計画審議会で示された意図は。

答市政方針については、今の段階で行政主体のみでは難しい。土岐市全体の中では方々で機運が高まり、一定の方向性は出てきている。

地方自治法の改正と地方分権が進む中で、第六次は総合計画に特化した条例の制定で進めようと思う。

問議会は、基本構想の議決後は即行政の実施計画決定のみということか。

答議決の後は二層構造になっておりますが、その中間に個別構想が色々あるという認識のもとで議会とも連携をとりながらつくっていく。

問今まで以上に議会が求めなければ即実施計画ではじめて政策決定が知らされることは心配である。問題だ。

答審議委員の意見に、少子化対策と教育が重要で、次世代育成税の導入を考え、その税収入を大学教育無償化にあてるという意見は大変貴重です。かねてより私は同じ考えを持ち、話をしております。これを地方創

生先行型地方版総合戦略策定事業に
使えないだろうか。

答総合戦略は市独自の考えでつくれ
ということ、基礎作業は職員が皆
さんの意見を聞きながらまとめる
というもので、国もいろんな政策パ
ッケージの中でいろんなメニューを
用意しており、利用できるものは利
用していきたい。

問27年度から5ヶ年の計画策定とい
うことだが、土岐市に特化したよ
うな何かを生み出す努力をし、年度
中であっても財源がないからとい
うことはないか。

答通常とは別に交付金という形で個
別の事業について、財源措置は用意
されているものである。

問病院事業改革プラン策定を市長部
局がやるということで、大きな予算
措置がとられているが、何をどのよ
うにするつもりか。

答総務省と厚生労働省が公立病院の
徹底した成果評価をし、あわせて地
域医療ビジョンを策定し、公立病院
ガイドラインと改革のガイドライン
を策定すべきであるという意見に従
い、経営の効率化、病院間の連携と
か公立病院が果たす役割の明確化を
し、問題意識をはっきりさせるため。
●市民にとって大切な総合病院。私
達も色々調査研究をしたができるだ
け整理すべきは整理し現状維持を。

《第1回定例会一般質問》



● 山内 房壽 ●

◆新教育委員会制度について
問新制度移行の時期は。

答新制度の移行時期は、平成27年4
月1日の施行ですが、土岐市の場合
は、現教育長の在職が平成30年3月
31日までとなっておりますので、新
制度移行は平成30年4月1日からで
任期は3年です。

問従来と新制度に違いは。

答任命につきましては、現行は議会
の同意を必要とする教育委員会の委
員として選任をされた後に、教育委
員会が教育長を任命するという手続
でございましたが、新教育長は、直
接市長が議会の同意を得て任命する
ということになっております。

問新教育長の権限は。

答教育委員会の会務を総理し教育委
員会を代表する、すなわち会議の主
宰者で事務局の指揮監督者です。

問会議の招集は。

答市長が招集いたします。

問会議は市長が主導するのか、教育
長が会議を主導するのか。

答教育の目標とか、施策の根本的な

方針は、市長のほうが策定します。

◆総合病院について

問病院事業改革プランでどのような
改革をされるのか、病院のあり方を
検討されるのか。

答病院改革プランを進めるとい
うことで、土岐市だけで完結するよ
うなプランであれば、私は内部的な
ものでいいんですけど、やっぱり広
域的な観点で医療をどうやって確
保していくか、そしてその赤字をい
かに減らして救急医療を確保する
かという点がありますので、ある程
度の大筋にいろいろな案を示して、
その中で検討していただくという考
えです。

問人口減少対策は。

答現在は定住促進奨励金制度、婚
活イベント開催補助、乳幼児医療
助成制度、放課後教室の運営等を行
っており、今後はUターンの促進、
子育てや教育、雇用などが充実した
住みやすい環境等、人口減少対策の
具体的な事業を検討したいと思っ
ております。

問高齢者集合住宅の誘致は。

答土地関係が非常に複雑であり有
効な土地の集約の機会があれば、誘
致はしていきたいと思っております。

●是非とも高齢者集合住宅の誘致
をお願いします。



加藤 辰亥

問 子どもがいる生活困窮者への支援はどのようなものでしょうか。

答 子どもがいる生活困窮者への支援について、現行制度の中での対応をお答えします。福祉事務所の所管する範囲です。生活保護制度や保育園、幼稚園の保育料を所得により段階設定をしている、あるいは母子もしくは父子、寡婦、福祉資金貸付制度、また、生活福祉資金制度の中にあります教育支援資金等を活用することにより、経済的に安定した生活や教育を受ける権利、これらが確保できるように支援を行っています。また、要保護、準要保護児童生徒援助費補助制度や土岐市独自の奨学金給付制度等により支援を行っています。

問 生活保護等を受けてみえる世帯で子どもさんの数はどのようでしょうか。

答 現在、生活保護を受給してみえる世帯のうちでは、未就学児が1人、小学生が3人、中学生が6人、高校生が2人です。また、準要保護世帯の児童の状況は、平成26年度では1

66人です。

問 子どもの貧困率についてはどのようでしょうか。

答 土岐市では、子どもの貧困率のようない数字で表わす形での所得の集計等は行っていません。厚生労働省の数値も抽出による調査でおおざっぱな数字です。16.3%としていますが、土岐市もおおよそ、それと変わらない数字であろうと考えています。実際には、日ごろから、ケースワーカーによる保護世帯への定期的な訪問により保護者と連携をとりながら、子どもの実態把握に努めています。また、4月からの生活困窮者自立支援制度による相談事業ということで、教育委員会を含めました庁内の各部署、民生委員さん、社会福祉協議会、その他外部の事業者さん、これらと連携を図り、生活に困窮する方々の情報を一元的に集約するというところで、子どもさんがいらっしやる世帯を含めた貧困の実態をより広く把握できるものと考えております。

問 子どもの貧困に関する指標はどうでしょうか。

答 現在、土岐市としての指標は定めていません。今後は、国が示しております大綱の基本方針にならいます。指標の作成について検討をしたいと考えております。

《第1回定例会一般質問》



小栗 恒雄

◆ 大型太陽光発電の問題点について

問 泉地区で大型ソーラーパネル開発を行いました。里山下流には、土岐市洪水ハザードマップに土石流危険区域が記載されており、豪雨における土砂災害が発生することは十分予測できます。あの場所での大型ソーラー開発で、土砂等の災害が発生する認識はあるのかを答弁ください。

答 全てのソーラーパネルの設置が土砂災害に関連すると考えておりませんが、今おっしゃいました、山林において木を伐採する場合など、排水や法面処理を行わないと、災害に繋がる可能性はあると考えています。

問 災害に繋がる恐れがあるというところで、土砂崩れで川から赤い土が流れ、実際に災害が発生した場合、どこが責任を取るのですか。

答 場合によりですが、それは当然設置者、原因者が責任を負うという形になると考えております。

問 個人が所有している土地で、木を根こそぎ剥ぎ取っても形さえ変わらなければ、一万平米未満では、何も

法律に引っかけられない、土砂災害が起きるか分からないけど、何も手打てがないわけで、ただ行政指導、指導要綱で全然何も指導できないということなんですね。法律等では規制できない現状、地方自治体の指導要綱では対応できない現状が、ここに浮かび出たわけですが、ここには市民の不安を払拭するためにも、土岐市独自の大型ソーラーパネル開発のための条例を整備する必要があると思いますが、市は条例の設置についてどのようにお考えでしょうか。

答 条例化をいたしますと、要綱に比べて強制力が強くなる、内容や手続きの明確化、透明化を図ることができると考えています。太陽光発電事業につきましては、計画する土地と形態、施設計画がさまざまございまして、要綱であれば、指導についても計画に合わせた柔軟な対応ができ、新たな課題にも迅速に対応できると考えており、今まで口頭で言ってきたこと、処理してきたことを要綱に定め行政指導をしていきたいと考えております。どうしても問題が発生して支障が生じてくるとなれば、当然条例化ということも考えていけると思うんですが、今は口頭で指導しているのと、要綱である程度の指導ができる状態に持っていきたいという考えでおります。



北屋 峰二

◆空き家対策特別措置法について
 ◎市内において空き家軒数は。

◎平成25年度総務省発表の住宅土地統計調査の統計上、土岐市の空き家総数は3,440軒で住宅総数20,680軒で割合としては16.6%となる。

◎空き家対策計画の策定意思はあるのか。

◎昨年県内市町村全体で空き家等対策協議会が設置され、対応指針と危険家屋等対応マニュアルが策定され岐阜県においては県単位で対策を行い、県内市町村と建築や不動産など民間事業者団体が構成され、適切に管理が行われていない空き家等の増加により生ずる諸問題を県下共通の問題として捉え生活環境の保全に必要な施策を総合的に推進し、利活用を目的に協議をしているため、市単独で作ることは考えてない。

◎他市では条例を制定し解体費用を助成したことにより空き家の解体が増えた。行政代執行の場合、所有者に解体費用を請求できるが支払い能

力が無い為にほぼ戻ってこない。こうした実情を踏まえると解体費用を助成することにより迷惑空き家を解決する方が賢明な判断と言えるかもしれない。というコメントもある。危険な空き家を減らし土地の有効活用をしようという条例を制定する意思はあるのか。

◎空き家の対策に係る対応指針や危険家屋等のマニュアルをやることにより実効性のある対応がある程度可能になると考えており、改めて市独自で条例を策定する必要はないと理解している。

●人口減少で、自然現象ということもあるかと思うが、土岐市としてもこれからにぎわいのあるまちづくりを進めなくてはならない中、この空き家問題を解決して行くことが重要である。



《第1回定例会一般質問》



西尾 隆久

◆まち・ひと・しごと創生関連事業について

◎本市との関わりについて、補正予算関連も含め、今後の地方創生の取り組みについて。

◎国の平成26年度の補正予算で示された地域住民生活等緊急支援の交付金を活用した、地方版の総合戦略の策定、人口減少対策、定住促進、観光拠点施設の活用型総合支援事業等を実施するための補正予算の計上。平成27年度は26年度から繰り越す地方版の総合戦略の策定。国の創生関連事業の政策パッケージで示された支援メニューを積極的に活用していきたい。

◎どのような事業が対象となるのか。特に地場産業の陶磁器産業の振興については。

◎戦略にあたっては、住民を始め産業界、教育機関、金融機関、労働団体、メディア関係等の意見を聞く、地域の特性をふまえた総合戦略の策定という中で、地場産業の陶磁器産業の振興については、当然戦略に盛

り込んでいくべきものと考えている。
 ◆子ども子育て支援事業計画について

◎公立保育園等再編計画について、どのような状況か。

◎今年度の子ども子育て支援事業にあたり、変更、この数年間の間に進んでいない部分をふまえ、平成22年3月ものを見直して、今回子ども子育て支援事業計画の中でもう一度練り直した。

◎保育園等の耐震について早急な対応は。

◎支援事業計画で、耐震性の低い園のある泉小学校区、下石小学校区の両地区において最優先で既存施設の統合、認定こども園の設置を進める。あるいは新施設の設置時期が想定出来ないような状況となった場合、耐震性の確保という喫緊の課題に対応するため、可能な範囲内で既存の施設の耐震補強工事もしくはそれと同様な効果が得られるような対応について検討が必要であると考えられます。



政務活動費収支報告

政務活動費とは、議員の調査研究に役立てるために必要な経費の一部として各会派(所属議員が1人の場合を含みます。)に交付されるものです。

土岐市議会では、議員1人あたり年額15万円(月額12,500円×12か月)を交付しています。

各会派は、毎年、1円以上の領収書を添付した収支報告書を議長に提出しています。

残額(返還金)がある場合には、市に返還しています。

平成26年度 収支一覧 (平成26年4月～平成27年3月)

(単位：円)

会派名	人数	交付額	支出額	残額(返還金)	執行率
新世クラブ	7人	1,050,000	1,028,990	21,010	97.99%
絆結	3人	450,000	105,270	344,730	23.39%
公明党	2人	300,000	282,513	17,487	94.17%
ききょうクラブ	2人	300,000	289,159	10,841	96.38%
オリベ	2人	300,000	289,483	10,517	96.49%
市民ライフ	1人	150,000	150,000	0	100%
日本共産党	1人	150,000	38,976	111,024	25.98%
合計	18人	2,700,000	2,184,391	515,609	80.90%

○会派別支出内訳

(単位：円)

会派名	支出額	支出内訳								
		研究 研修費	調査旅費	資料 作成費	資料 購入費	広報費	広聴費	要請・陳情 活動費	会議費	その他の 経費
新世 クラブ	1,028,990	0	1,015,764	0	13,226	0	0	0	0	0
絆結	105,270	105,270	0	0	0	0	0	0	0	0
公明党	282,513	180,125	29,875	0	48,343	0	0	23,430	0	740
ききょう クラブ	289,159	274,420	14,739	0	0	0	0	0	0	0
オリベ	289,483	274,744	14,739	0	0	0	0	0	0	0
市民 ライフ	150,000	0	0	0	0	150,000	0	0	0	0
日本 共産党	38,976	0	0	0	38,976	0	0	0	0	0
合計	2,184,391	834,559	1,075,117	0	100,545	150,000	0	23,430	0	740

